証券コード　2899
2019年６月11日

株　主　各　位

東京都港区西新橋二丁目36番１号
株式会社 永谷園ホールディングス
取締役社長　　永 谷　　泰 次 郎

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区芝五丁目26番20号
　　一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール
３．目的事項
　　報告事項　　１．第66期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第66期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役８名選任の件
　　第３号議案　監査役４名選任の件
　　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
　　第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.nagatanien-hd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
③連結計算書類の「連結注記表」
④計算書類の「個別注記表」
したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

（第66回定時株主総会招集ご通知添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

（事業の経過及び成果）

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用環境や所得環境が改善傾向にあり緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、個人消費の持ち直しの遅れや相次ぐ自然災害の発生、さらには米中の通商問題などを起因とする海外経済の不確実性を背景に、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、地震や猛暑、台風など多くの大規模災害と異常気象により野菜を始めとする生鮮品価格が夏場に高騰したことで食料の消費水準指数が低迷する中、物流費、人件費の上昇が加わり企業収益を強く圧迫し、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、経営の効率化とグループシナジーの最大化を推し進めてまいりました。また、当社グループが培ってきたブランド力、開発力と新たに獲得した経営資源を融合させることにより、海外市場の開拓に注力してまいりました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、健康志向の高まりや多様に変化する食シーンに対応するため、永谷園初の機能性表示食品を始めとする健康的な食生活を提案する商品や小容量タイプの商品を発売いたしました。また、既存品につきましても、減塩タイプ商品やご当地グルメとのコラボメニューの提案を行うことにより、売上の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,047億46百万円（前年度比5.7%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は23億57百万円（前年度比 36.0%減）、経常利益は24億68百万円（前年度比 22.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億58百万円（前年度比 36.2%減）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

〇国内食料品事業

販売面につきましては、主力商品の活性化と新商品の取扱いの拡大に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビＣＭやホームページ、ＳＮＳを活用した商品紹介やアレンジレシピの公開、浮世絵が描かれた皿や前年に続き東海道五拾三次カードフルセットを景品とした消費者キャンペーンの実施、さらには若い世代に人気のタレントを起用したキャンペーンの実施などによって、ファン層の拡大と購買意欲の促進に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストや、生鮮品との関連販売の提案などを通じて、店頭での商品露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、“新価値創造商品の開発”をテーマに取り組んでまいりました。特に当期は、「高齢化」や「少人数家族世帯の増加」などの社会変化にマッチした商品開発を進めてまいりました。具体的には、「高齢化」に向けて、ユーザーの声に対応したごはん半膳分のお茶づけ海苔や、国産のだし素材を使用した本物志向・素材志向のみそ汁を開発いたしました。「少人数家族世帯の増加」に向けては、調理時間及び手間を省くことができる電子レンジ調理惣菜の素や、小容量パックごはんの売上が伸びていることに着目したどんぶりの素を開発し、新たな市場の拡大を図ってまいりました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

＜お茶づけ・ふりかけ類＞

当社看板商品である「お茶づけ海苔」は、５月17日の「お茶漬けの日」に合わせ、前年に引き続きスペシャルマッチと称してプロ野球の試合で来場者への試供品配布などを行いました。さらに、「お茶づけで会いましょう！キャンペーン」と題し、人気タレントの欅坂46のフォトカードをお茶づけ商品へ封入する企画やＷＥＢ動画企画などを実施し、若年層の喫食機会の増加に取り組んでまいりました。また、新商品では、スチームオーブン製法により丼のうまみを再現した「丼ふりかけ」や、ソフトタイプならではの味の再現性と、ご飯に混ぜ込んだらすぐに食べられる利便性が特徴の「おとなのおむすび」を発売いたしましたが、「超ふりかけ」の売上が減少し、売上高は158億66百万円（前年度比 0.8％減）となりました。

＜スープ類＞

当社主力商品である「あさげ」シリーズは、粉末タイプに減塩商品のラインアップを追加することで店頭露出の更なる強化を図ってまいりました。また、ひな祭りの時期などに重宝され、お吸いものの定番であるはまぐりを使用した「はま吸い」、だしにこだわり５種類の国産素材を使用した「こくだしみそ汁」や、血圧が気になる方のための、減塩タイプでＧＡＢＡ配合の機能性表示食品「いたわりみそ汁」等の新商品を積極的に発売したことで、売上高は234億85百万円（前年度比 2.6%増）となりました。

＜調理食品類＞

惣菜商品では、春雨惣菜シリーズにおいて、お子様に喜ばれる味付けである照り焼き味にマヨネーズ風味を加えた「てりたま春雨」を追加投入し、売上拡大を図ってまいりました。また、簡単調理の惣菜の素として、電子レンジで調理可能な「レンジで楽らく！」を発売いたしました。さらに、麺商品では、「煮込みラーメン」シリーズで石川県ご当地メニューであるまつやの「とり野菜みそ」とコラボした新メニューを発売いたしましたが、「妖怪ウォッチカレー」の売上が減少し、売上高は260億81百万円（前年度比 0.6%減）となりました。

＜その他＞

業務用商品において、から揚げ用の調味ソース等のＯＥＭ商品の受託が拡大いたしました。また、昨年に引き続き「フリーズドライご飯」シリーズの販売強化を行い、多くの自治体において備蓄品として採用されましたが、売上高は43億74百万円（前年度比 3.9%減）となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は698億９百万円（前年度比 0.2%増）となりました。

〇海外食料品事業

Chaucer Groupでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ商品の研究開発と品質向上に取り組んでまいりました。販売面につきまして、アメリカ市場では、2017年に増強したフリーズドライ設備を最大限に活用し、需要拡大に対応いたしました。また、欧州市場では、グローバル企業との取引の拡大に努めてまいりました。さらに、当社グループの販売チャネルを活かし日本市場への売上拡大に努めてまいりました。

以上の結果､海外食料品事業の売上高は230億42百万円(前年度比 36.4%増) となりました。

〇中食その他事業

麦の穂グループでは、「ビアードパパ」において、月替わりの限定シュークリームの発売により、リピーターの獲得を図ってまいりました。また、８月８日の“ビアードパパの日”にパイシューを特別価格100円で販売する「大感謝祭」、10月には「ビアパパハロウィンフォトキャンペーン」と題しビアードパパ商品券が当たるＳＮＳ投稿キャンペーンを開催し、お客様からご好評をいただきました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は117億９百万円 (前年度比 4.9%減) となりました。

(設備投資及び資金調達の状況)

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額34億36百万円であります。その主な内容は、子会社である株式会社永谷園におけるみそ汁商品の製造設備の増設・更新、海外食料品事業における製造設備の増強及び中食その他事業における新規店舗の出店並びにグループ全体における既存設備の更新であり、金融機関からの借入金及び自己資金によりまかないました。なお、増資・社債発行による資金調達は行いませんでした。

(重要な組織再編等の状況)

グループ経営のさらなる合理化のため、2018年10月１日付で当社の子会社である株式会社京都吉祥庵を株式会社麦の穂に吸収合併いたしました。

（対処すべき課題）

今後の見通しにつきましては、雇用環境や所得環境の改善により、引き続き景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、10月に予定されている消費税増税の影響や海外経済の不確実性の高まりが懸念されるなど、経営環境は不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境も、人手不足による物流費上昇や、消費税増税による消費者心理の悪化が危惧され、厳しい環境で推移するものと予想されます。

このような下で当社グループは、当年度に引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

①「企業戦略の充実」

永谷園ブランドの価値の更なるアップを図ってまいります。また、近年注力している海外市場においては、「健康」、「高品質」というイメージがある「日本食」を中心として、米国、欧州マーケットの開拓に積極的にチャレンジしてまいります。そのために、永谷園グループ各社が相互に協力し、シナジーを発揮できるような体制の強化を引き続き推進してまいります。

②「新価値提案力の更なるアップ」

ライフスタイルや価値観の多様化を受け、健康維持や高齢化に伴うニーズに対応した商品開発はもちろん、新しい視点からの価値の追求を続けてまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

事業の種類別売上高

事業の種類	主要な事業内容		売上高	構成比
国内食料品事業	品目別	主要商品	百万円	%
	お茶づけ類 ふりかけ類	お茶づけ、ふりかけ おむすび用ふりかけ	15,866	15.1
	スープ類	即席みそ汁 即席お吸いもの	23,485	22.4
	調理食品類	ちらし寿司のもと チャーハンのもと そうざいのもと カレー 即席中華めん、乾麺	26,081	24.9
	その他	業務用商品、進物品	4,374	4.2
	小計		69,809	66.6
海外食料品事業	フリーズドライ食品及び麺等の製造及び販売		23,042	22.0
中食その他事業	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導 テイクアウト寿司の製造及び販売		11,709	11.2
その他	不動産事業		185	0.2
合計			104,746	100.0

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 63 期 (2016年３月期)	第 64 期 (2017年３月期)	第 65 期 (2018年３月期)	第 66 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　　上　　高(百万円)	79,340	80,714	99,069	104,746
営　業　利　益(百万円)	2,909	3,152	3,683	2,357
経　常　利　益(百万円)	2,828	2,967	3,184	2,468
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,265	1,241	1,659	1,058
１株当たり当期純利益　(円)	70.38	69.05	92.28	59.03
総　　資　　産(百万円)	71,047	89,736	89,786	87,943
純　　資　　産(百万円)	29,603	31,219	33,824	32,800
１株当たり純資産額　(円)	1,641.82	1,741.07	1,821.64	1,773.90

(注) １．従来、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました不動産関連の収益及び費用は、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上することに変更したため、第63期から第65期の「売上高」及び「営業利益」については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第63期から第65期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

３．当社は、2018年10月１日を効力発生日として普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第63期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
株式会社永谷園	350	100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社サンフレックス永谷園	15	※100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社サニーフーズ	85	100.00	調味料の製造及び販売
藤原製麺株式会社	40	100.00	麺類の製造及び販売
Broomco (3554) Limited	千USドル 0	60.00	持株会社
Broomco (3555) Limited	千USドル 22,282	※100.00	持株会社
Chaucer Foods Limited	千USドル 1,019	※100.00	フリーズドライ食品及びパン製品の製造及び販売
Chaucer Foods UK Limited	千USドル 1	※100.00	パン製品の製造及び販売
Chaucer Foods SAS	千ユーロ 6,106	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	千USドル 400	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
MAIN ON FOODS, CORP.	千USドル 3,336	50.000061	麺商品、粉商品の製造及び販売
株式会社麦の穂ホールディングス	490	100.00	持株会社
株式会社麦の穂	11	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導

(次頁に続く)

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主な事業内容
Muginoho International,Inc.	千USドル 100	100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
NAGATANIEN USA,INC.	千USドル 9,540	100.00	持株会社
NAGATANIEN RS FOODS,LLC	千USドル 2,545	※100.00	テイクアウト寿司の製造及び販売

（注）１．※の議決権比率には、間接保有分を含んでおります。

２．株式会社麦の穂と株式会社京都吉祥庵は、2018年10月１日を効力発生日として、株式会社麦の穂を存続会社、株式会社京都吉祥庵を消滅会社とする吸収合併を行いました。

３．株式会社永谷園は、2018年４月１日付で増資を行い、資本金が350百万円に増加しております。

４．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 主要な事業内容　(2019年３月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、食料品の製造及び販売並びに菓子の製造及び販売他であります。

主要商品等につきましては、８頁記載の「事業の種類別売上高」に記載のとおりであります。

(5) 主要な営業所及び工場 (2019年３月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都港区

② 子会社の主要な営業所

㈱永谷園	東京都港区
㈱サンフレックス永谷園	福島県いわき市
㈱サニーフーズ	東京都港区
藤原製麺㈱	北海道旭川市
Broomco (3554) Limited	英国
Broomco (3555) Limited	英国
Chaucer Foods Limited	英国
Chaucer Foods UK Limited	英国
Chaucer Foods SAS	フランス共和国
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	中華人民共和国
MAIN ON FOODS, CORP.	アメリカ合衆国
㈱麦の穂ホールディングス	大阪府大阪市
㈱麦の穂	大阪府大阪市
Muginoho International,Inc.	アメリカ合衆国
NAGATANIEN USA,INC.	アメリカ合衆国
NAGATANIEN RS FOODS,LLC	アメリカ合衆国

(6) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
2,506名（-114名）

（注）従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除く）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
121名（+2名）	42.2歳	16.4年

（注）従業員数は就業人数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	10,887百万円
株式会社みずほ銀行	6,255
農林中央金庫	2,247
株式会社三井住友銀行	2,237

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はございません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　58,000,000株

② 発行済株式の総数　　19,138,703株（自己株式1,250,854株を含む）

③ 株主数　　7,606名（前事業年度末比849名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	2,084千株	11.66%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	766	4.29
株式会社みずほ銀行	694	3.88
松竹株式会社	616	3.44
大正製薬ホールディングス株式会社	565	3.16
永谷栄一郎	520	2.91
永谷泰次郎	520	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	512	2.86
永谷明	474	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	406	2.27

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は2018年10月１日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更いたしました。

（注）１．当社は、2018年10月１日付で、普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行可能株式総数は116,000,000株から58,000,000株となり、発行済株式の総数は38,277,406株から19,138,703株となっております。

２．当社は、自己株式を1,250,854株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

３．持株比率は自己株式（1,250,854株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	永谷 栄一郎	
取締役相談役	永谷 明	
代表取締役 取締役社長	永谷 泰次郎	株式会社麦の穂ホールディングス 代表取締役会長 株式会社麦の穂代表取締役会長
取締役副社長	永谷 祐一郎	社長業務補佐 グループ生産担当 品質保証部担当 株式会社オクトス代表取締役社長
専務取締役	今村 忠如	専務執行役員 関係会社経営管理担当 中央魚類株式会社社外取締役
常務取締役	京 裕信	常務執行役員 社長室長兼管理本部長兼不動産部長
取締役	清水 周英	海外事業担当 Chaucer室長
取締役	掛谷 浩志	執行役員 経営戦略本部長兼経営戦略部長
取締役	迫本 栄二	銀座Ｋ．Ｔ．Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役 産業ファンド投資法人監督役員
取締役	山崎 長宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
常勤監査役	永谷 竜一	
常勤監査役	鈴木 章平	
監査役	柳澤 義一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長 東急リアル・エステート投資法人監督役員
監査役	井ノ上 正男	大高法律事務所　弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役

（注）１．取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役であります。
２．監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
３．取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏並びに監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役永谷竜一氏は、2008年６月から2011年６月まで当社の経理部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．取締役社長永谷泰次郎氏は、2019年５月16日付で海外事業本部長に就任いたしました。
７．2018年６月28日開催の第65回定時株主総会において、取締役に今村忠如氏及び掛谷浩志氏が選任され就任いたしました。
８．2018年６月28日開催の取締役会において、取締役今村忠如氏は専務取締役に選定され就任いたしました。
９．専務取締役今村忠如氏は、2018年６月28日付で中央魚類株式会社社外取締役に、2019年４月１日付で経営戦略本部長兼経営戦略部長に、2019年５月16日付で海外事業副本部長に、それぞれ就任いたしました。
10．常務取締役京裕信氏は、2019年４月１日付で株式会社永谷園専務取締役に就任いたしました。
11．取締役掛谷浩志氏は、2019年３月31日付で辞任により取締役を退任いたしました。
12．取締役迫本栄二氏は、2018年10月30日付で産業ファンド投資法人監督役員に就任いたしました。
13．2019年３月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者の他は、次のとおりであります。

執行役員	久世次郎	執行役員	江口　輝
執行役員	川又幸夫	執行役員	木村浩臣
執行役員	久我光枝	執行役員	山根浩一
執行役員	木内美章	執行役員	岡部　豊

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （２）	348百万円 (16)
監査役 （うち社外監査役）	４名 （２）	53百万円 (12)
合　　計	14名	401百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。

３．支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額を含んでおります。

４．当事業年度末現在の取締役は10名（うち、社外取締役は２名）、監査役は４名（うち、社外監査役は２名）であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　　位	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役	迫　本　栄　二	銀座K．T．C税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役 産業ファンド投資法人監督役員
社外取締役	山　崎　長　宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
社外監査役	柳　澤　義　一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長 東急リアル・エステート投資法人監督役員
社外監査役	井ノ上　正　男	大高法律事務所　弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役

（注）当社と当該他の法人等との間には、特別な関係はございません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	出席状況及び発言状況
社外取締役	迫　本　栄　二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての視点から助言・提言を行っております。
社外取締役	山　崎　長　宏	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。経験豊富な経営者としての視点から助言･提言を行っております。
社外監査役	柳　澤　義　一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会６回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての視点から助言・提言を行っております。
社外監査役	井ノ上　正　男	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会６回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日付をもって、ＥＹ新日本有限責任監査法人に名称を変更いたしました。

② 報酬等の額

	ＥＹ新日本有限責任監査法人支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	74百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

３．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、ＥＹ新日本有限責任監査法人に対して、収益認識の質問書作成に係る助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社の取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

備　考

本事業報告の記載金額及び株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**36,197**	**流動負債**	**26,038**
現金及び預金	7,711	支払手形及び買掛金	7,013
受取手形及び売掛金	13,810	電子記録債務	2,839
商品及び製品	6,549	短期借入金	7,458
仕掛品	1,307	リース債務	298
原材料及び貯蔵品	5,388	未払法人税等	867
その他	1,484	賞与引当金	625
貸倒引当金	△54	未払金	4,988
固定資産	**51,746**	その他	1,946
有形固定資産	**28,282**	**固定負債**	**29,104**
建物及び構築物	6,496	社債	10,000
機械装置及び運搬具	8,872	長期借入金	15,340
土地	11,099	リース債務	761
リース資産	927	繰延税金負債	880
建設仮勘定	369	再評価に係る繰延税金負債	334
その他	516	役員退職慰労引当金	86
無形固定資産	**12,965**	退職給付に係る負債	220
のれん	12,681	資産除去債務	246
その他	284	その他	1,235
投資その他の資産	**10,498**	**負債合計**	**55,143**
投資有価証券	7,540	**純資産の部**	
関係会社出資金	201	**株主資本**	**33,348**
繰延税金資産	1,107	**資本金**	**3,502**
退職給付に係る資産	156	**資本剰余金**	**6,197**
その他	1,579	**利益剰余金**	**26,000**
貸倒引当金	△87	**自己株式**	**△2,353**
		その他の包括利益累計額	**△1,616**
		その他有価証券評価差額金	**1,911**
		土地再評価差額金	**△3,394**
		為替換算調整勘定	**△148**
		退職給付に係る調整累計額	**14**
		非支配株主持分	**1,068**
		純資産合計	**32,800**
資産合計	**87,943**	**負債純資産合計**	**87,943**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		104,746
売上原価		63,506
売上総利益		41,240
販売費及び一般管理費		38,882
営業利益		2,357
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	127	
為替差益	307	
その他	162	615
営業外費用		
支払利息	249	
固定資産除却損	98	
持分法による投資損失	8	
その他	147	504
経常利益		2,468
特別利益		
固定資産売却益	268	
投資有価証券売却益	5	
補助金収入	18	293
特別損失		
減損損失	327	
災害による損失	14	
子会社株式評価損	37	
店舗閉鎖損失	25	
たな卸資産評価損	104	509
税金等調整前当期純利益		2,252
法人税、住民税及び事業税	1,225	
法人税等調整額	△66	1,159
当期純利益		1,093
非支配株主に帰属する当期純利益		34
親会社株主に帰属する当期純利益		1,058

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,502	6,197	25,444	△2,053	33,092
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△556		△556
親会社株主に帰属する当期純利益			1,058		1,058
自己株式の取得				△300	△300
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					―
土地再評価差額金の取崩			53		53
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					―
当連結会計年度変動額合計	―	0	556	△300	256
当連結会計年度末残高	3,502	6,197	26,000	△2,353	33,348

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,345	―	△3,340	631	43	△320	1,052	33,824
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△556
親会社株主に帰属する当期純利益								1,058
自己株式の取得								△300
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								―
土地再評価差額金の取崩								53
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△433	―	△53	△780	△29	△1,296	16	△1,280
当連結会計年度変動額合計	△433	―	△53	△780	△29	△1,296	16	△1,024
当連結会計年度末残高	1,911	―	△3,394	△148	14	△1,616	1,068	32,800

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**10,855**	**流動負債**	**13,221**
現金及び預金	4,668	短期借入金	4,366
原材料及び貯蔵品	0	1年内返済予定の長期借入金	2,615
前払費用	10	関係会社短期借入金	4,973
関係会社短期貸付金	3,542	リース債務	23
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,502	未払金	1,022
その他	1,130	未払費用	55
固定資産	**53,444**	未払法人税等	99
有形固定資産	**7,097**	賞与引当金	4
建物	332	その他	60
構築物	0	**固定負債**	**25,778**
車両運搬具	19	社債	10,000
工具、器具及び備品	104	長期借入金	14,870
土地	6,582	リース債務	39
リース資産	57	再評価に係る繰延税金負債	6
無形固定資産	**142**	退職給付引当金	17
借地権	3	役員退職慰労引当金	66
ソフトウエア	96	その他	779
その他	42	**負債合計**	**39,000**
投資その他の資産	**46,204**	**純資産の部**	
投資有価証券	6,616	**株主資本**	**27,701**
関係会社株式	31,949	**資本金**	**3,502**
関係会社出資金	201	**資本剰余金**	**6,486**
関係会社長期貸付金	6,673	資本準備金	6,409
長期前払費用	81	その他資本剰余金	76
前払年金費用	14	**利益剰余金**	**20,065**
繰延税金資産	22	利益準備金	875
その他	693	その他利益剰余金	19,189
貸倒引当金	△49	圧縮積立金	354
		別途積立金	12,150
		繰越利益剰余金	6,685
		自己株式	**△2,353**
		評価・換算差額等	**△2,402**
		その他有価証券評価差額金	**1,684**
		土地再評価差額金	**△4,086**
資産合計	**64,299**	**純資産合計**	**25,299**
		負債純資産合計	**64,299**

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		
営業収入		4,153
営業費用		
営業原価	110	
販売費及び一般管理費	2,697	2,808
営業利益		1,344
営業外収益		
受取利息	245	
受取配当金	115	
為替差益	355	
その他	22	739
営業外費用		
支払利息	168	
社債利息	19	
その他	26	215
経常利益		1,869
特別利益		
投資有価証券売却益	5	
固定資産売却益	267	273
特別損失		
子会社株式評価損	880	880
税引前当期純利益		1,263
法人税、住民税及び事業税	189	
法人税等調整額	102	292
当期純利益		970

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	76	6,486	875	203	12,150	6,362	19,591	△2,053	27,527
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						151		△151			－
剰余金の配当								△556	△556		△556
当期純利益								970	970		970
自己株式の取得										△300	△300
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取り崩し								59	59		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											－
当期変動額合計	－	－	0	0	－	151	－	322	473	△300	173
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	6,685	20,065	△2,353	27,701

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,134	－	△4,027	△1,893	25,634
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					－
剰余金の配当					△556
当期純利益					970
自己株式の取得					△300
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取り崩し					59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△449	－	△59	△509	△509
当期変動額合計	△449	－	△59	△509	△335
当期末残高	1,684	－	△4,086	△2,402	25,299

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びＥＹ新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月21日

株式会社永谷園ホールディングス　監査役会

常勤監査役　永　谷　竜　一　㊞

常勤監査役　鈴　木　章　平　㊞

社外監査役　柳　澤　義　一　㊞

社外監査役　井ノ上　正　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第66期の期末配当につきましては、依然予断を許さない厳しい経営環境が続くものと予想されますが、安定的な配当を維持する方針に基づき、財務状況や当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株当たり　15円50銭　　総額　277,261,660円

（注）当社は、2018年10月１日付で普通株式２株を１株とする株式併合を実施しております。株式併合前の2018年９月30日を基準日として１株当たり７円75銭の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算しますと、中間配当金７円75銭と期末配当金７円75銭を合わせた１株当たり15円50銭に相当し、株式併合後に換算しますと、中間配当金15円50銭と期末配当金15円50銭を合わせた１株当たり31円に相当いたします。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月28日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	永谷（ながたに） 栄一郎（えいいちろう） （1954年８月26日生）	1979年４月　当社入社 1988年６月　当社取締役 1991年６月　当社常務取締役 1994年６月　当社専務取締役 1996年６月　当社代表取締役（現在） 当社取締役社長 2008年６月　当社取締役会長（現在）	520,760株
	（取締役候補者とした理由） 1996年から2008年まで当社の代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長として適切な助言・監督を行っており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	永谷（ながたに） 明（あきら） （1936年２月19日生）	1959年４月　当社入社 1961年１月　当社取締役 1974年６月　当社常務取締役 1990年６月　当社専務取締役 1994年６月　当社取締役副社長 1996年６月　当社代表取締役 2008年６月　当社取締役副会長 2011年６月　当社取締役相談役（現在）	474,544株
	（取締役候補者とした理由） 1961年の当社取締役就任以来、長年にわたり永谷園グループの経営に携わっており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>永　谷　泰次郎
（ながたに　たいじろう）
（1956年10月１日生）</td><td>1979年４月　当社入社
2000年６月　当社取締役
2002年２月　当社常務取締役
2005年４月　当社専務取締役
2008年６月　当社代表取締役（現在）
2010年６月　当社取締役副社長
2012年４月　当社取締役社長（現在）
2019年５月　当社海外事業本部長（現在）</td><td>520,512株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
当社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、永谷園グループの事業拡大を推進しており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>永　谷　祐一郎
（ながたに　ゆういちろう）
（1962年10月31日生）</td><td>1986年４月　当社入社
2010年６月　当社取締役
2011年６月　当社常務取締役
2013年６月　当社専務取締役
2017年４月　当社取締役副社長（現在）</td><td>106,984株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
生産・購買・物流等の責任者及び事業会社の代表取締役社長を長年務めており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
5	今村 忠如（いまむら ただのり） (1952年1月31日生)	1975年４月　三菱商事株式会社入社 2005年６月　株式会社マルイチ産商 代表取締役社長 2007年６月　明治屋商事株式会社 代表取締役社長 2011年７月　三菱食品株式会社取締役 2017年１月　株式会社永谷園入社 同社取締役副社長 2018年３月　当社入社 当社専務執行役員（現在） 2018年６月　当社専務取締役（現在） 2019年４月　当社経営戦略本部長 兼経営戦略部長（現在） 2019年５月　当社海外事業副本部長（現在）	500株
	（取締役候補者とした理由） 食料品を扱う流通企業での経営者として多様な経験と幅広い見識を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	京 裕信（きょう ひろのぶ） (1960年４月21日生)	1984年４月　株式会社電通入社 2013年１月　同社総務局次長兼業務支援室長 2016年１月　当社入社 2016年４月　当社執行役員 当社社長室長（現在） 2016年６月　当社取締役 2017年４月　当社常務取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社管理本部長（現在） 2018年12月　当社不動産部長（現在）	5,000株
	（取締役候補者とした理由） 事業会社の営業部門・業務改革部門の責任者を務め、多様な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
7	迫本 栄二（さこもと えいじ） (1956年11月4日生)	1993年3月　公認会計士開業登録（現在） 1993年7月　税理士開業登録（現在） 2000年6月　当社社外監査役 2006年5月　銀座K．T．C税理士法人 代表社員理事長（現在） 2015年6月　当社社外取締役（現在）	3,000株
	（社外取締役候補者とした理由） 公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		
8	山崎 長宏（やまざき ながひろ） (1955年4月22日生)	1986年6月　太陽化学株式会社取締役 1996年6月　同社代表取締役（現在） 1997年6月　同社取締役社長（現在） 2014年9月　当社社外監査役 2015年6月　当社社外取締役（現在）	1,500株
	（社外取締役候補者とした理由） 長年にわたる事業会社の代表取締役社長としての豊富な経験を活かし、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．各取締役候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当及び重要な兼職の状況につきましては、15頁及び16頁に記載のとおりであります。

3．迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

4．迫本栄二氏及び山崎長宏氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

5．迫本栄二氏及び山崎長宏氏と当社との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。なお、本議案が承認可決され、両氏が再任された場合には、本契約が継続されます。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	永谷　竜一（ながたに　りゅういち） (1964年11月15日生)	1994年４月　当社入社 2008年６月　当社執行役員 当社経理部長 2011年６月　当社取締役 当社グループ経営分析室長 2014年６月　当社常勤監査役（現在）	62,102株
	（監査役候補者とした理由） 2008年から2011年まで当社の経理部門の責任者を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役としてグループ全体に対して適切な監督を行っていることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		
※2	松村　雅彦（まつむら　まさひこ） (1958年７月30日生)	1981年４月　当社入社 2011年６月　当社執行役員 当社経理部長 2018年４月　株式会社永谷園監査役（現在）	－株
	（監査役候補者とした理由） 当社の経理部門の責任者を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、監査役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>柳澤（やなぎさわ）　義一（ぎいち）
（1956年８月３日生）</td><td>1985年３月　公認会計士開業登録（現在）
1985年５月　税理士開業登録（現在）
2000年６月　新創監査法人代表社員
2011年４月　新創監査法人統括代表社員
（現在）
2015年６月　当社社外監査役（現在）</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外監査役候補者とした理由）
公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から社外監査役としての役割を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>井ノ上（いのうえ）　正男（まさお）
（1958年11月９日生）</td><td>1988年４月　東京弁護士会弁護士登録（現在）
大高法律事務所入所（現在）
2015年６月　当社社外監査役（現在）</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外監査役候補者とした理由）
弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</td></tr>
</table>

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．各監査役候補者のうち、現に当社の監査役である候補者の当社における重要な兼職の状況につきましては、15頁及び16頁に記載のとおりであります。
３．柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、社外監査役候補者であります。なお当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外監査役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
４．柳澤義一氏及び井ノ上正男氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。
５．永谷竜一氏、柳澤義一氏及び井ノ上正男氏と当社との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。なお、本議案が承認可決され、各氏が再任された場合には、本契約が継続されます。また、本議案が承認可決され、松村雅彦氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．※印は新任候補者であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
まつだ　じゅんいち 松田　純一 （1960年５月４日生）	1993年４月　東京弁護士会弁護士登録（現在） 2002年８月　松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）開設（現在）	－株
	（重要な兼職の状況） ヒューマン･メタボローム･テクノロジーズ株式会社社外取締役(監査等委員)	
（補欠社外監査役候補者とした理由） 弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．松田純一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．本議案が承認可決され、松田純一氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結する予定であります。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

掛谷浩志氏は、2019年３月31日付で取締役を退任され、また、取締役清水周英氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

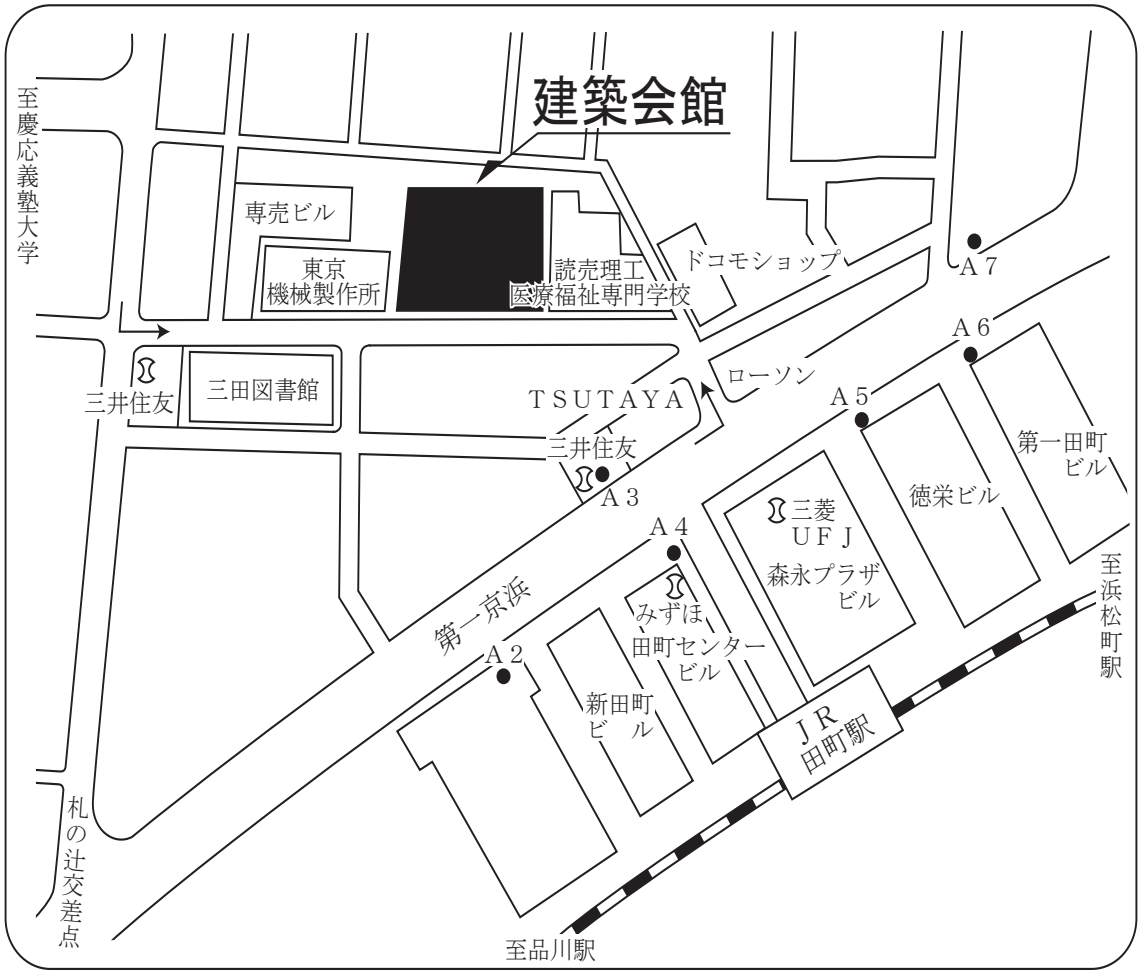
氏　名	略　歴
清　水　周　英	2016年６月　当社取締役（現在）
掛　谷　浩　志	2018年６月　当社取締役 2019年３月　退任

以　上

メ　　モ

第66回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール



最 寄 駅

Ｊ　　Ｒ　田町駅 三田口／西口 徒歩３分
都営地下鉄　三田駅 Ａ３出口 徒歩３分

（お願い）　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK